

令和6年9月6日

厚生労働大臣
武見 敬三 殿

公益社団法人 日本看護協会
会 長 高橋 弘枝



UHC ナレッジハブの中核への日本の看護職の配置要請に関する要望書

日本では、国民皆保険の導入等により、世界最高レベルの健康寿命の延伸と健康格差の縮減、高い保健医療水準の実現が図られており、早期にユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）が達成された国として認識されています。UHCの実現において、保健医療システムを支える保健医療人材は重要な要素です。その中でも、看護職は、世界の保健医療専門職の約6割と最大であり、各国・地域の保健医療システムを強化し、UHCを実現するうえで欠かせない要素です。

世界に先駆け高齢化の進展する日本において、医療と生活の両面から対象を捉えて実践にあたる看護職は、多様な場で、質の高い保健医療サービスの提供を行い、人々の生涯にわたり健康を支えています。さらに、看護職は、地域の隅々においても誰一人取り残さない健康づくりに取り組み、UHCの維持・拡充に尽力してきました。UHCの下に高齢化や健康危機への対応に取り組んできた日本の看護職の経験や知見を世界と共有することは、世界各国・各地域においてUHCの実現に不可欠な保健医療人材の育成・強化のために有効であり、レジリエンスの高い保健医療提供体制の確立に欠かすことができません。

つきましては、世界的なUHCの推進に向け、世界保健機関（WHO）と世界銀行、日本政府の連携によってUHCナレッジハブが設立されるに当たり、以下の事項につき、WHOに対し、日本政府より働きかけいただきたく要望いたしますので、格別のご高配を賜りますようお願いいたします。

要望事項

- WHOに対して、UHCナレッジハブの中核において、日本の看護の知見が活かされるよう、日本の看護職の配置を要請されたい。